大津市会計年度任用職員募集要項
【職種：医療的ケア支援員　教育支援センター】

令和８年度に大津市において採用する会計年度任用職員を募集します。会計年度任用職員とは一般職の地方公務員で、採用されると服務規程(職務専念義務や守秘義務等)が適用されます。

1　募集人数　　１人（週 12 時間勤務）

2　募集職種　　医療的ケア支援員（看護師）

3　業務内容

大津市立小中学校に在籍する医療的ケアを要する児童生徒に対して、配属先の学校長の監督責任のもと、保護者による説明及び主治医の指示に基づき、特別支援教育コーディネーター及び担任教師と連携の上、対象児童生徒が学校生活を送る上で必要な、次の各号に定める医療行為等を行う。

(1) 医療行為
- ① 吸引処置
- ② 経管からの注入（栄養、水分、投薬）
- ③ 導尿処置
- ④ 体位変換に介助を要するおむつ交換
- ⑤ 酸素ボンベ交換
- ⑥ その他、主治医が判断した医療行為

(2) 医療機関との連携

(3) 医療的ケアが必要な児童生徒に係る会議及び研修会等への参加

(4) 医療的ケアが必要な児童生徒に係る記録の作成及び整理

(5) 医療的ケアに係る器具等の準備、洗浄、点検及び管理

(6) その他、学校長が指示する学校保健に関する業務

【業務内容の変更範囲】：なし

※勤務曜日及び時間については面接時に希望を伺い、選考により決定します。

4　募集対象

看護師資格（正看護師）を有する者のうち、(1)(2)を満たし、年間を通じて継続して勤務できる者

(1) 地方公務員法第 16 条に規定する下記の欠格事項に該当する方は応募できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・大津市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 令和８年１２月２５日施行の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和６年法律第 69 号。以下「こども性暴力防止法」という。）第２条８項に規定する特定性犯罪事実該当者ではない方

※こども性暴力防止法に基づき犯罪事実確認を行い、該当した場合は、本市職員として業務に従事できません。

5　応募受付期間

令和８年 11 月９日（月）から令和８年 12 月 14 日（月）まで

6　応募方法

ハローワークまたは看護協会を通じてご応募いただくか、受付期間内に下記の連絡先へ直接電話連絡してください。

電話連絡のあと、令和８年 12 月 14 日（月）までに下記の①～③の書類を提出してください。（直接提出可）郵送で提出する場合は、特定記録、または簡易書留で送付してください。

ただし、応募された日から選考日までの期間が短く、試験日前日までに提出が間に合わない場合は、試験日当日に下記の①～③の書類を持参ください。

①ハローワーク又は看護協会からの紹介状（ハローワークや看護協会を通じて応募される場合）

②写真を貼付した履歴書

③看護師免許状の写し

※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。

【受付時間】土曜日、日曜日及び祝日を除く午前９時から午後５時まで

【連 絡 先】〒520-0047　大津市浜大津四丁目１番１号明日都浜大津１階
大津市教育支援センター　「医療的ケア支援員採用担当者」まで
電話番号：077-526-6562

7　選考日時及び選考会場

(1)選考日時

令和８年 12 月 15 日（火）～21 日（月）のうち、土日祝日を除く日で個別に調整します。

(2)選考会場

大津市浜大津四丁目１番１号　明日都浜大津１階　大津市教育支援センター
（京阪電車びわ湖浜大津駅から徒歩約３分）

※当日は、公共交通機関をご利用ください。車でお越しの場合は、駐車料金は自己負担となります。公共交通機関の遅延等が生じた場合は、別途対応します。

8　選考方法

個人面接試験及び筆記試験の総合判定

9　結果の発表

受験者本人宛に、令和８年 12 月 28 日(月)までに、合否通知を文書で発送します。

10　勤務条件

任用期間	令和９年１月 14 日から令和９年３月 31 日まで 採用後、1 ヶ月（実勤務日数が 15 日に満たない場合は 15 日まで延長）は条件付採用とし、良好な成績で勤務して初めて正式採用されます。
再度の任用	■　原則あり　□　原則なし （翌年度も同じ職が設置され、勤務成績が良好な場合は、再度任用する場合があります。）
勤務地	大津市立逢坂小学校
勤務地変更の可能性	１　あり　➡（　　） ２　なし
勤務日	週２日（水・木曜日）を基本とし、シフトにより配属先の学校長が指定する日 ※大津市立小中学校の課業日及び配属先の学校長が指定する日
休日	月・火・金・土・日曜日、国民の祝日、大津市立小中学校の夏季・冬季及び学年末等における休業日
休暇	年次有給休暇…任用期間に応じて付与（採用初年度は０日） 特別休暇…あり（要件あり）
勤務時間	週 12 時間勤務（１日６時間×週２日）８時 15 分～15 時 00 分　休憩 45 分 ※上記の時間を基本とし、８時～16 時 30 分の間で変動する場合があります。ただし、主治医の指示した医療的ケアに必要な時間を必ず含むこととします。また、学校行事等により変更する場合があります。
基本給	時給　1,868 円
諸手当	通勤手当相当（片道 2㎞ 以上の場合のみ支給、上限日額 3,571 円）、時間外勤務手当相当が要件により支給されます。 期末勤勉手当　なし
社会保険	なし
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度あり
服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。 営利企業への従事（兼業）は可能ですが、その場合でも職務専念義務や信用失墜行為の禁止等の服務規律は適用となるため、留意してください。（兼業先との所定勤務時間の合計が週 40 時間を超える場合は職務遂行に支障をきたす恐れがあるため、認められません。）
その他	・給与等支給日：翌月２０日 ・勤務条件については、関係条例や規則等の改正が行われた場合、その定めるところにより変更します。